



要 望 書

山 本 章 様

平素は、本連盟の事業運営について格別のご支援・ご協力を受け賜り厚くお礼申し上げます。

この度、『栗東市路上喫煙の防止に関する条例(案)』が発表されたことに対しては、受動喫煙による健康被害を減らしていこうという流れもあって、十分に理解致すところではございますが、当連盟が不可解に感じたのは、たばこ販売の当事者である小売店業者の見解などが一切取り入れられようとされていないということでございます。当連盟は市内のたばこ小売店事業者の充実、発展を目的とした団体でありますし、当連盟加入の事業者は市の税収の増加にも貢献し、栗東市が更なる発展を成すよう努めており、また街の美観維持のために以前から、市内の美化活動にも力をいれて活動している次第でございます。

ですから今回この条例(案)が協議される際には、小売店事業者が日頃感じておられる路上喫煙に対する意見を聞いてみるべきではないのかと疑問に思い、この度文書を作らせていただいた次第でございます。またこの条例(案)が成立することで、市内のたばこ事業者の売上減少に繋がることも大いに考えられます。

ですので、今後、たばこに関する事案がありました場合には、小売店事業者、もしくは当連盟に是非とも意見を求めていただきますように、要望致します。当連盟もお力添えできますよう十分な対応をさせていただきたい所存でございます。

当連盟も今後、栗東市とも協調していきながら、また、たばこを取り巻く社会の潮流を十分に考慮しつつ、健康的で住みよい街づくりを実現したいと考えておりますので、ご検討のほどよろしく申し上げます。

平成24年2月 8 日

栗東市たばこ小売店連盟
会 長 井 上 亮

